

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として、人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	---

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

京都府京都市

#### ○学校名

京都市立西院小学校

#### ○学校のURL

<http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/saiin-s/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 1年：5学級、2～6年：4学級、【特別支援学級】 2学級、  
【合計】 27学級

#### ○児童生徒数

【全児童数】 828人（平成25年11月15日現在）  
（内訳：1年生：157人、2年生：132人、3年生：150、  
4年生：130人、5年生：126人、6年生：133人）

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

『自分のよさを磨き、一人一人が光り輝く子どもの育成』  
～人権という価値観の確かな定着をめざして～

##### 【人権教育の重点目標】

自らの進路を切り拓き、自立して生活することができるとともに、人権の大切さを理解し、人権尊重を規範とした日常の行動をとることができる子どもを育てる。

##### 《人権教育の柱》

○なかよく助け合える学級 ○違いを認め合える学級 ○共に学び合える学級

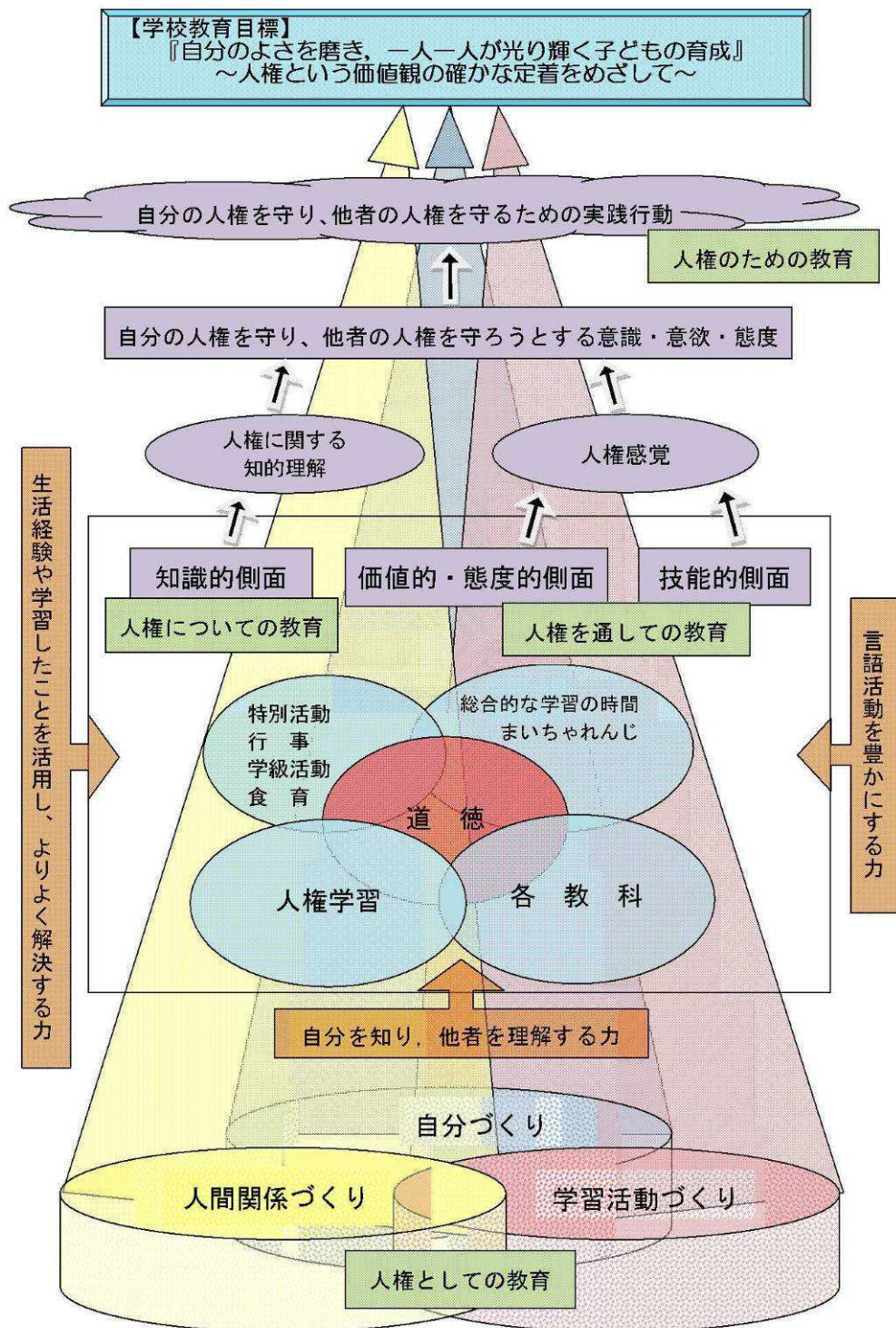
#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

【研究主題】 自他を大切にし、よりよく生きる子供の育成  
～仲間とともに、学び合う子～

自らの規範意識を高め、お互いの考えを尊重し、自分の生き方を考える道徳教育の充実を図った。また、各教科・総合的な学習の時間・特別活動（学校行事）など学校教育活動全体を通じて、学級経営、生徒指導等を大切にし、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を磨き、問題解決しようとする実践力や行動力をもった児童

を育成するため、人権尊重の視点に立った学校教育の具現化を目指した。そのため、研究組織体制を「学習活動づくり（知）」「人間関係づくり（徳）」「自分づくり（体）」に編成し、それらを相互に関連させて取り組んだ。児童の自己肯定感を高め、自他を大切にし、よりよく生きようとする人権感覚の豊かな児童を育成してきた。

### 研究構想図



### 3. 特色ある実践事例の内容

学校教育目標の実現に向け、すべての教育活動において「学習活動づくり」「人間関係づくり」「自分づくり」を創造し、相互に関連させて取り組んだ。

## I 学習活動づくり

道徳の時間に培った心情、判断力、実践する力を生かしながら、各学年で重点教科・領域を決め、授業実践を行った。

### ○人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にした授業の構築

例えば、5年学級活動「絆プロジェクト」では、単元を構築するに当たり、「本単元での人権教育を通じて培われるべき資質・能力」を明確にした。人権教育との関わりについて、道徳の内容項目と人権の視点を整理し、本単元で付けたい力（自分を理解し他者を理解する力、言語活動を豊かにする力、生活体験や学習したことを活用して、よりよく解決する力）を人権教育年間単元計画で明確にした。

#### 《本単元での人権教育を通じて培われるべき資質・能力》

【知識的側面】	・自己の役割や責任、他者との関わりについて考え話し合い、判断し、信頼し支え合うことを理解する。
【価値的・態度的側面】	・相手の意見のよさや違いに気付き、自分の思いを伝えることができる。
【技能的側面】	・話し合い活動によって、互いのよさを生かしたり、反省を生かしたりして、信頼し支え合う感情を育む力を高める。



#### 道徳の内容項目と人権教育の視点

内容項目	道徳の内容項目	人権教育との関わり
2－(2)	だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場になって進んで親切な行いをする。(資料名：車いすの少女)	【視点2：他者関係の領域（多文化共生）】 幼い人や高齢者など相手の気持ちを理解し、誰に対しても思いやりや親切な気持ちをもつことが大切である。
2－(3)	互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合う。 (資料名：自分にチャレンジ)	【視点2：他者関係の領域（多文化共生）】 友達同士の信頼関係の下に、学び合う活動を通して互いに磨き合い、真の友情を育てることが求められる。また、異性に対する正しい理解と男女の友情を育てることに配慮を要する。
4－(3)	身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。(資料名：森の絵)	【視点3：社会関係の領域（社会的関与・社会参加）】 集団の中で自分はどう関わればよいかを考える。集団の中で一人一人が尊重され生かされながら、主体的な参加と協力の下に集団生活が成り立っている。



#### 特別活動の授業における人権教育の視点

- 自分を知り、他者を理解する力を育てるために
  - ・集団にとってよりよい方法や自分の役割を考え、責任をもって活動するために話し合い、判断する。
- 言語活動を豊かにする力を育てるために
  - ・ねらいを明確にとらえ、自分の意見や考えを伝える。
  - ・友達の考えと自分の考えを比べ、よい所を生かす。
- 生活経験や学習したことを活用して、よりよく解決する力を育てるために
  - ・これまでの経験を振り返り、解決する方法を見付ける。



## ○人権が尊重される授業の場づくりと支援の工夫

人権が尊重される授業づくりを創造することで、よりよく問題を解決していこうとする意欲や態度をもつ児童が育つと考え、「話し合い・聴き合う場」や「児童の活動の場」を工夫した。

### 人権が尊重される授業づくりの支援

	子どもの姿	子どもの活動	教師の支援
A 自己存在感をもたせる支援	低学年 自分のよいところに気付く。	・自分を振り返る。 ・自分の思いを表現する(話す・書く・描く)。	①提示資料の精選 ②具体物・半具体物の活用 ③視聴覚機器の活用 ④体験的活動 ⑤意図的な板書 ⑥発問の工夫
	中学年 自分のよいところに気付く、伸ばす。	・自分を振り返って、さらに伸ばしたいところを見付ける。 ・友だちのよさを取り入れて、自分の思いを表現する(話す・書く・描く)。	
	高学年 自分自身が、価値ある存在であることに気付く。	・自分を振り返って、自分らしさを認める。 ・友だちとの違いを恐れずに、自分の思いを表現する(話す・書く・描く)。	
B 共感的人間関係を育成する支援	低学年 自分の思っていることが言える。	・自分の思いを話す。 ・自分の思いを書く。	①話す力・聴く力を伸ばす約束(姿勢・口形・声の大きさ・目線・資料の提示など) ②ペア学習・小集団学習などの学習形態 ③話し合いを進めるための役割分担(司会・時間係など)や支援カード
	中学年 友だちのよさに気付く。	・相手の思いを最後まで、興味をもって聴く。 ・相手や目的に応じて、自分の思いを話す。 ・相手や目的に応じて、自分の思いを書く。	
	高学年 友だちのよさを認め合う。	・相手の思いを最後まで聴き、質問したり感想を述べたりする。 ・目的や意図に応じて、自分の思いを話す。 ・目的や意図に応じて、自分の思いを書く(描く)。	
	高学年 自分の思いを相手に合わせて表現する。	・相手の思いを自分と比べながら最後まで聴き、自分の思いをまとめる。	
C 自己選択・決定の場の工夫	自分の立場(思い)を選択・決定する。	・毎時間、めあてをもち、振り返りとする。 ・単元の見直しをもつ。 ・自分の思いに合ったもの(活動・表現方法・資料・情報収集の手段)を選び、決める。	①活動の流れや学習計画などの提示 ②学習内容を振り返るためのカードや掲示物の工夫 ③活動、表現方法、資料、情報収集の手段を選択するための例示

### 4年 算数科 「式と計算の順序」

様々な考えを出し合う中で、考え方をグループ分けしながら、板書した。

(A-⑤) 整理された板書から、規則性をもったまとまりで考えるよさに気付くよう導くことができた。



### 1年 国語科

#### 「なんていったらいいのかな」

二人組でよいやりとりしたことを全体で同じようにロールプレイングして、気持ちを共有できるようにした。

(B-①) そのことで、友達の考えのよさに気付くことができた。



## ○振り返りを大切にした道徳の授業

資料を通して考えたことを話し合い、今までの自分を振り返ることで、自分のよさに気づき、自分の今後の望ましい在り方を考えることにつながるよう、学習の振り返りを大切に行っている。

### ○「ソーシャルスキルトレーニング」を取り入れた実践

「ソーシャルスキル学習」を通じて、普通学級に在籍している支援を必要とする児童を含め、全ての児童の生き方を高める人権についての学習を推進し、自己実現を目指した取組の充実を図った。(各学年 年間8時間)

#### 6年 資料「一緒にサッカーしよう」、「この本貸して」

【道徳的な実践意欲と態度】ロールプレイングをすることで、だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立とうとする態度を養う。

高学年になると、心身ともに大きく成長する第二次性徴期に入るため、他者とどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそ



5	4	3	2	1	
資料は、テーマを考えていくお話だった。	自分のことをふり返って考えられた。	全体を通して、自分の考えが深まった。	友達と考えを話し合い、きき合えた。	自分の考えを友達が受け止めてくれた。	学習の振り返り ◎○△

れが伴った親切な行為を全ての人に広げていくことをねらいとした。ロールプレイングの手法を用いて感じ方を話し合う中で、友達とコミュニケーションをとるときに、相手の立場に立った言葉がけをしようとする意欲へとつながった。



## Ⅱ 人間関係づくり

人権についての知的理解を深めるため、毎月10日を人権デーとし、個別の人権課題について学ぶ教育を実践している。6年間繰り返して個別の人権課題に触れる機会をもつことで、自らの行動をよりよいものへと変化していく力を高めていきたいと考えている。年間12回の人権デーを人権4委員会（男女平等教育部会・総合育成支援教育部会・同和教育部会・外国人教育部会）と生徒指導部会で分担し、ねらいや授業展開を提案している。児童の実態に合わせて、各学年で授業の展開を工夫した。

<人権デー 年間計画>

月	主 題	内 容
4	生指：学校のきまり	きまりと人を大切にすることの関係について考える
5	同和：憲法を考える	憲法について知り、仲良く暮らすことについて考える
6	総育：矢車学級の友達	矢車学級の友達のことを知り、仲良く暮らす。
7	外教：どなりの国、韓国・朝鮮	韓国・朝鮮のことをよく知ろう。
9	男女：男女平等	男女がお互いの人権を大切にすることについて考える。
10	生指：生活を振り返る	前期の生活を振り返り、後期に生かす。
11	総育：障害者と共に生きる社会	障害について理解し、障害のある人の気持ちを考える
12	同和：大切な人権	人を大切にすることについて考える。
1	外教：どなりの国、韓国・朝鮮	韓国・朝鮮のことをよく知ろう。
2	健康：性教育	生命の尊さ、男女の協力などについて考える。
3	生指：1年間を振り返る	人権について学習したことを振り返り次年度へとつなげる。

### ○憲法月間（5月）人権月間（12月）での取組

憲法や人権について、学校長からの話を受けて、児童の発達段階に合わせて、みんなとともに生きることや楽しい学級にするために自分にできることを考えた。



### ○個別の人権課題についての学習

- ・男女平等教育：男女がお互いの人権を大切にすることについて考える。  
題材に「ちがいのちがいが」を用い、普段の生活の中で見過ごしている男女の区別や差別について考えた。身近な所に男女の人権に関わる問題が多く存在していることに気づき、日常的な問題についてあっていいちがいかあってはいけないちがいかを考え、時には正しい判断をする必要があることを話し合った。

- ・総合育成支援教育：いきいきタイム・個別支援授業

全ての児童の教育の場を保障するために、個別の支援や個別の取り出し授業の他に、ソーシャルスキルを高めるための「いきいきタイム」を実施した。

<いきいきタイム>

毎月1回（水曜日の放課後）、コミュニケーションが苦手な児童にソーシャルスキルを学ぶ場を設定している。人との友好的なコミュニケーションの仕方を学び、基本的な生活習慣やルールを身に付けていくプログラムを意図的に組んだ。また、児童の活躍を認め、児童自身の自己評価を高められるように指導している。

<個別支援授業>

LD等発達障害のある児童に対して、個別に学習支援を行い、基礎・基本を定着できるように放課後の学習支援の時間を「がってんタイム」として設定している。個別の指導計画等の資料をもとに、学級担任及び保護者との連携を深め、支援の必要性があると判断した児童を対象に、個別の課題に取り組み、分かったという満足



感及び学習意欲が高まるよう取組を進めている。

- ・同和教育：社会科における同和問題に関わる単元の授業研究

6年生の歴史学習の中で、同和問題に関わる単元（11単元）について、授業を構築したり、資料を精選したりして、児童の人権に関する知的理解を深め、人権感覚を磨いてきた。授業研修会では、水平社宣言を取り上げ、若手教員は事前に指導案を考えた。これは全ての教員の同和問題に関する知的理解を深めるとともに、同和問題に関する指導について学び合うことができるよい機会となった。



- ・外国人教育：となりの国、韓国・朝鮮

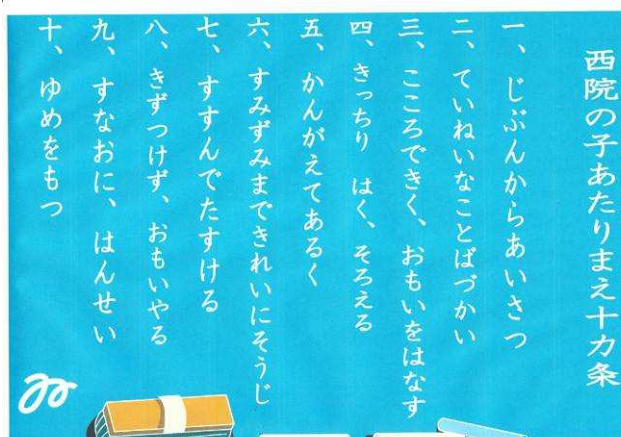
隣国の韓国・朝鮮と明るく出会い、その国のことを知ることをねらいとした。低学年では、日本と韓国・朝鮮に伝わる民話を読み比べたり、昔遊びを親しんだりした。中学年では、歌や遊びなどで文化に触れた。高学年では、ハンガルの表記の仕方を知ったり、京都とつながりの深い歴史について学んだりした。

### Ⅲ 自分づくり

学校生活での自らの行動や健康、食について振り返り、よりよい人間関係の育成を目指した。

#### ○「西院の子あたりまえ十カ条」

憲法月間での学習をきっかけに、常に意識して生活できるように教室などに掲示している。自分が振り返ることはもちろん、学級として、学校としてよりよい生活へと高められるように振り返る基盤となった。また、教職員が同じ目線で子供たちを指導できることで、一体となり組織的対応ができた。



#### ○健康教育「おなかすっきリズム」

「早寝、早起き・朝ごはん」に加え、「排便リズム」に関する内容も加えた生活点検を実施した。（年間3回（6月・9月・1月に予定）一週間ずつ実施）生活全体に関わる排便の大切さを保健だよりや食育だよりなどを通して知った上行うことで、健康的な生活を送ろうとする姿勢が高まった。

#### ○食の指導 給食室からこんにちは“いただきます”を活用した取組

児童が食事をしながら、“いただきます”を聴き、温かな雰囲気の中で、献立や食について様々な情報を知り、食の大切さを感じられるようにしている。動植物の命をいただいて自らの命をつないでいることに気付き、自然の恵みに感謝する心が育ってきている。また、児童の感想“ごちそうさま”を掲示し、給食への関心を高め味わったことを豊かに表現できるようになってきている。



#### 4. 実践事例の実績、実施による効果

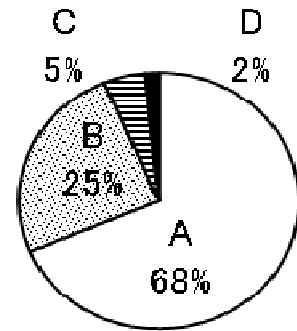
平成24年度・25年度と、2年間の人権教育に関する様々な取組を進めてきた結果、次のような実績を得ることができた。

人権教育推進について児童アンケートを行ったところ「自分や人、ものを大切にしている」と答えた児童は、A（よくあてはまる）68%・B（少しあてはまる）25%、合わせて93%と高い回答が得られた。保護者においても、A47%・B46%、合わせて93%と答えている。

また、全国学力・学習状況調査の児童質問紙では「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という設問にA70.1% B26%計96.1%が答えている。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問においても、A85%・B10.2%計95.2%と90%を超える回答をしている。これらは京都府や国の平均より高い傾向にある。

これは、学校教育の中で全教職員が、人権の視点をもとにした指導を意識して行おうと根気強く取り組んだことや、子供へ人権感覚を培うために人権を意識した環境整備を行ったことによると考える。また、保護者・地域への協力を得ながら多岐にわたり取組を進めてきたことにより、児童の人権感覚を磨くことができたのではないかと考える。ただし、前述のアンケート結果から人権感覚の高まりが窺える一方で、C（あまりあてはまらない）5%、D（まったくあてはまらない）2%と答えている児童がいる現状を踏まえ、更なる人権意識の向上に向けた取組を継続する必要があると考える。

自分や人、ものをたいせつにしている



#### 5. 実践事例についての評価

##### 【実践の成果】

##### 1 児童相互のコミュニケーション能力の向上が見られた。

学級活動の話合いの場では、お互いの思いや考えを汲み取りながら、自分の思いや考えを素直に話せるようになり、建設的な意見交流ができるようになってきた。学習の場面では、相手に届く言葉で教え合ったり、励まし合ったりしながら問題を解決する姿も見られる。これは、自分が大切にされているからこそ、安心して発言できる姿である。そして、道徳の学習で今の自分や友達との関わりを振り返り、自らの生き方について考えられるようになったことや、ソーシャルスキルトレーニングを重ねて他者とのよりよい関わり方を考えられるようになったことが、コミュニケーション能力の向上につながったと考える。

##### 2 進んで人と関わっていこうとする意欲や態度が見られた。

児童会活動の縦割りグループでの「ふれあい遊び」では、6年生がグループの中心となって遊び場所や仲間のことを考えて、遊ぶ内容を計画・実行していった。縦割りグループの中では、高学年の子供が低学年の子供にやさしく接する姿が見られ、低学年の子供たちからは「あんな高学年になりたい。」という憧れの姿として映っている。5・6年生の委員会活動では、学校生活がよりよくなるように

自分たちで様々な活動を企画・運営している。「ぬくもり委員会」や、「安全委員会」では、校内の児童だけでなく進んで地域の人と関わる活動も行った。

このように、児童会活動や縦割り活動において、自分達で協力して企画したり、創り上げたりする経験は、自己有用感の高まりにつながったと考える。

### **3 自分の生活を見直し、よりよく生きようとする意識の向上が見られた。**

「西院の子あたりまえ十カ条」を常に意識できるように取り組んだことで、子供同士、声をかけ合う場面もあり、自分たちの生活を改善しようとする意識の向上が見られた。

また、自主的・積極的なよりよい生活習慣形成と食の習慣化を図り、多様な教育活動と関連付けることにより、自分の生活を見直し、健全によりよく生きようとする意識の向上につながったと考える。

#### **【今後の課題】**

家庭や地域での生活の中で、学習したことが真に生きて働く実践行動力にまで高まっているかと言えば、道半ばである。

今後は、一人一人の子供たちの実態を踏まえ、より一層家庭・地域との連携の在り方を、保・幼・小・中が一貫した教育の中で共通認識し、模索していくことが重要な課題となっている。さらに、「学習活動づくり（知）」「人間づくり（徳）」「自分づくり（体）」の取組をより一層深化し推進するために、私たち教職員が人権尊重の理念を十分に認識し、指導・実践の在り方を計画的に追究していくことが大切な課題となっている。



## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 京都市立西院小学校

「学習づくり」、「人間関係づくり」、「自分づくり」を3本柱とする人権尊重学校づくりに基づく人権教育推進の事例である。「学習活動づくり」では、道徳の内容項目と人権教育で目指す資質・能力とを関連付ける試みが、「自分づくり」では健康教育、食の指導が中核をなしている。特に注目されるのは、「人間関係づくり」において、人権についての知的理解を深化させる工夫が行われていることである。ここでは、毎月10日を人権デーと定め、6年間を通じて憲法、人権、個別人権課題について継続的に学習できるように配慮されており、示唆に富む。